にこにこ家族のニュースレター

わくわくだより

2021年1月号　第165号

お正月といえばお餅!!!

皆様、お餅は好きですか？
私は大好きです。きなこ、おしょう油、豆餅などなど
そこで気をつけなくてはならないのが、食べ終った後のお皿!!!です
お湯に浸けて放置していれば取れる時もありますが、取れない時もあったり・・・
そんなお皿にべったりついた　お餅の落とし方をご紹介します
お餅の汚れはでんぷん。でんぷんを分解するには、熱湯とアルカリ性の洗剤が良いらしいのです
用意するのはセスキ炭酸ソーダ♪100円ショップやドラックストアでもどこでも売ってますよね。
お皿についたお餅に水を張り、セスキを少量入れて、ラップをし、レンチでチン！（30～40秒）
お湯がブクブク沸騰するくらいがいいです
あとはスポンジで軽く洗うだけでつるんときれいなお皿になります
是非お試し下さい。

売買（大沢）

ひとロメモ　小惑星リュウグウから届いたカプセル

昨年12月、はやぶさ2のカプセルが小惑星リュウグウの試料を回収してオーストラリアに着地したというニュースが報道されました。有機物や水が多いとされる炭素質タイプの小惑星からの試料回収は初めてで、惑星や海、生命の起源と進化の謎を解くヒントが期待されているそうです。昨年はコロナの影響で気持ちも経済も落ち込む1年でしたが、未来に光がさすようなニュースでした。今年は良い一年になることを心から願いたいですね。

3年連続県内売上高No.1

株式会社いわき土地建物

ご相談下さい　フリーコールで　No.1の不動産屋へ　みんな行く
Free Call 0800-123-3719

ひとくちメモ　自民公明両党による令和3年度税制改正大綱

自民・公明両党による2021（令和3）年度の税制改正大綱が決定しました。
新型コロナウイルス感染症で経済が落ち込む中で、個人や企業を支援するための減税措置が多く盛り込まれました。
住宅関連では、住宅ローン減税特例の延長と床面積要件の緩和、住宅取得資金にかかる贈与税非課税措置の拡充が大きな目玉になっています。
ローン減税は、消費税率10%導入時の緩和措置として2020年12月31日までに入居した場合、控除期間が通常の10年から13年となる特例が設けられていましたが、コロナ対策として、特例の契約期限と入居期限を1年延長。さらに所得1000万円以下の人にかぎり、現在の床面積要件「50㎡以上」から「40㎡以上」に引き下げる内容です。贈与税の非課税措置では、2021年も前年の措置が維持され、1500万円（一般住宅は1000万円）までが非課税。面積要件40㎡以上も適用される内容となっています。
※税制改正大綱の内容は、国会通過までは変更になる可能性があります。

使わない古家でお小遣い稼ぎ
そのお家当社が借上げます
解体予定の物件でも借上げます
毎年、固定資産税＋αの金額をお支払いします。
平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。
空き家を放置した結果、瓦や外壁が落下、崩れるなどして他人がけがをした場合、所有者の責任となり多額の損害賠償に問われる可能性があります。その他にも、固定資産税が高くなったり、室内からの悪臭・雑草・空き巣・放火・不法投棄など心配の種が尽きません。当社にお預けいただくことで、これらの問題をすっきり解決しませんか？
新法律は今までのように、長期間空家にしたまま放置して置く事は出来ないので、最終的には解体を迫られる事になります。空家にしたまま、社会に迷惑をかけない為にも、是非このシステムをご利用下さい。
こんなお悩みをお持ちの方に大変おすすめです！
・ご近所の目が気になる
・売りたくない（売りたくても）売れない
・リフォームや解体する費用がもったいない。
・思い出ある家を誰かに活用してほしい。
・維持管理に時間もお金もかけたくない。
・資産管理・相続に関してプロに相談したい。
株式会社いわき土地建物　小島店 小島東店 中央店 植田店 双葉店　0246-26-0303
資金計画 | 自己資金 | 住宅ローン | 税金 | 建物状況調査 | 引越し
これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！

『住まい探しのお悩み解決BOOK』
この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島東店までご連絡ください。
無料進呈中　フリーコールで　No.1の不動産屋へ　みんな行く
Free Call 0800-123-3719